

令和2年7月21日

文京区長 成澤 廣修 様

文京区教育委員会教育長 加藤 裕一 様

文京区議会議長 海老澤 敬子



新型コロナウイルス感染症に係る区の対応に関する要望書

今般の新型コロナウイルス感染症への対応については、常に区民に寄り添った対応、分かりやすい情報発信及び7月1日付で区が選任した専門委員の知見を活かした対策を求めるとともに、下記のとおり要望いたします。

記

1 区有施設等において罹患者が出た場合の対応について

- 1) 区民への周知においては、個人情報に配慮しつつ、区民に安心感を与えられる情報提供を図っていくこと。
- 2) 罹患者が出た施設等に勤務する職員等が風評被害等により、勤務不能の状態に陥ることがないように心のケアも含めた対策を講じること。
- 3) 職員等が罹患することにより、区民サービスも低下してしまうため、職員等に対する具体的な感染防止対策にも万全を期すこと。また、施設等において集団感染が発生し、人材が不足した場合における施設間での職員派遣制度等を検討していくこと。
- 4) 親や介護者となる親族が罹患し入院したこと等により、残された子どもや介護を受けている方の生活が維持できなくならないよう、関係機関と連携し、アウトリーチも含めて対応していくこと。
- 5) 軽症者に対して、児童や高齢者などの属性に応じて安心して宿泊療養できる場所の確保を検討していくこと。

2 医療・検査体制の充実等について

- 1) 濃厚接触者となった方へのPCR検査等が速やかに行えるよう、検査体制については、医師会を含め協議を行い、引き続き拡充を図ること。また、厚生労働省が無症状者に対するPCR検査・抗原検査において、唾液を検体とすることを認めたことを踏まえ、区としても関係者を含め、積極的に検査の拡充をしていくこと。
- 2) クラスタ発生時における感染経路の追跡調査を的確に行い、感染拡大を防止していくとともに、適宜その状況を公開していくこと。また、家庭内感染を可能な限り防止できるような区民への分かりやすい情報提供、注意喚起に努めること。
- 3) 感染者数の情報と併せて、退院者数の情報提供も行うなど、区民に安心感を与える情報提供の在り方を検討していくこと。
- 4) 被災地に区職員を派遣するとき、または区が派遣要請を行う際には、派遣者のPCR検査を義務付けること。

以上